

(案)

Web サイト「KYOTO Vege Style」 サーバ移管及び維持管理等業務仕様書

1 業務の名称

Web サイト「KYOTO Vege Style」のサーバ移管及び維持管理等業務

2 委託期間

令和6年4月1日（月）から令和7年3月31日（月）まで

3 委託業務の目的

Web サイト「KYOTO Vege Style」（以下「Web サイト」という）における情報更新等を含めた維持管理業務により、市民をはじめとした多くの閲覧者に最新情報を提供し、本市農業の理解の醸成を図るため。

4 業務内容

(1) Web サイトの移管

既に公開している Web サイトについて、既存の構成、デザイン、レイアウト等に基づき、「京都自治体情報セキュリティクラウド」もしくは「京都自治体情報セキュリティクラウド」と同等のセキュリティ対策を有するサーバ上にウェブサイトを構築する。

移管に必要な既存の文字原稿や写真、イラスト等については原則本市が提供する。ただし、より多くの方が楽しみながら、快適に閲覧してもらえるような工夫点や改善点があれば必要に応じて提案を行うこと。

スケジュール、本市及び受託者の役割分担、完了時の検証方法など、全体的なルールを記した「データ移行計画書」（Excel 形式の一覧）を作成し、それに基づきデータの移行を行うこと。また添付されている画像なども併せて移行すること。

移行後、計画書に基づいてデータの移行がされているか、ページがもれなく移行されているか、レイアウトにずれがないかなどを確認し、「データ移行報告書」を作成し提出すること。

(2) Web サイト内コンテンツの情報更新

ア トップページへの更新

(ア) 関連事業等のバナー作成及び Web サイトトップページへのバナー掲載・削除等（1回以上）

(イ) イベント情報等の掲載（適宜）

イ 「農産物図鑑」の更新（1回以上）

(ア) トップページへの更新

- a 写真撮影（既存のものがある場合は不要）
 - b 情報掲載（写真、名前、カテゴリーアイコン※）
 - ※ 伝統野菜、新京野菜、一般野菜などの区分分けを行うもの。以下同様
 - (イ) 「農産物図鑑」詳細の更新
 - a 基本情報の掲載（写真、名前、カテゴリーアイコン、概要・特徴・栽培方法、旬の時期）
 - b 農産物直売所の追加（エリア、名称、写真）及び「農産物直売所詳細（後述）」とのリンク
 - c 農産物を使ったレシピの追加（写真、名称、カテゴリーアイコン、いいねアイコン）及び「レシピ（後述）」とのリンク
 - d 農産物を育てている農家さんの追加（写真、氏名、行政区）及び「生産者紹介詳細（後述）」とのリンク
 - ウ 「農家さんの紹介」及び「農産物直売所」の更新（3回以上）
 - (ア) 「農家さんの紹介」の更新
 - a トップページの更新
 - ・ 写真撮影（既存のものがある場合は不要）
 - ・ 情報掲載（名前、行政区、写真）
 - b 「農家さんの紹介」詳細の更新
 - ・ 基本情報の掲載（写真、行政区、名前、紹介文、連絡先（電話番号、FAX、メールアドレス）、ホームページ・販売サイト・SNS 情報（独自にお持ちの場合））
 - ・ 宅配情報の掲載（可否、条件等の詳細）
 - ・ 栽培品目の掲載（「京の農産物図鑑詳細」とのリンク）
 - ・ 直売所情報の掲載（「農産物直売所」とのリンク）
 - ・ 農家速報の項目作成
 - (イ) 「農産物直売所」の更新
 - a トップページ
 - 店舗一覧の更新（店舗名、写真、行政区 ※同ページ内の GoogleMap と連動させる）
 - b 農産物直売所詳細の掲載
 - ・ 基本情報
 - 写真、行政区、有人・無人等の区分、店名、所在地、営業時間、営業日、連絡先（電話番号、FAX、メールアドレス）、取り扱い農産物、宅配の可否、ホームページ（独自にお持ちの場合）、販売形態）
 - ・ GoogleMap（対象店舗を吹き出しで表示）
 - エ その他
 - 新しいコンテンツ等、受託業者の独自性が出る提案を行うこと
- (3) アクセスログの解析・点検結果報告

月に一度、Web ページ及びサーバへのアクセスログを解析・点検し、月ごとのアクセス数及び不正アクセスの予兆の解析結果を京都市へ報告すること。

なお、アクセスログには改ざん・消去を防止する措置を講じること。

(4) Web サイトの運用保守

公開後から契約期間終了までの間、Web サイトを安定かつ安全に運用するために必要な運用保守業務を実施すること。

ア 障害の発生時には直ちに本市に連絡するとともに、原因究明、復旧処置、対処報告などを的確かつ速やかに行うこと。

イ 業務履行期間内に軽微な修正・追加を本市が要望する場合は、速やかに内容を協議のうえ、対応すること。

ウ その他、次に掲げる内容について必要に応じて対応するとともに、対応された場合には四半期ごとに報告すること。

(ア) 保守作業内容（作業内容に関する情報セキュリティ対策も含めて）の報告

(イ) 本市からの照会内容の回答・報告

(ウ) 予防保守の対応・報告

(エ) セキュリティホール情報の収集・報告

(オ) パッチ適用作業・報告（適用しないのであればその理由も含めて報告すること）

(カ)（手動で実施する場合）パターンファイルの更新・報告

(キ) ハードウェア・OS の点検・報告（ディスク容量・メモリ・レスポンスタイムのキャパシティ等）

(ク) バックアップの実施報告

5 機能要件など

(1) デジタル端末での表示及び閲覧

スマートフォンやタブレットなどのモバイル端末で閲覧することを想定し、いずれの端末においても閲覧に最適化し、快適に閲覧できること。

(2) サーバ

「京都自治体情報セキュリティクラウド」のウェブサーバ上に構築することが望ましいが、受託者において用意するレンタルサーバ上への構築も可能とする。ただし、レンタルサーバの場合は、「京都自治体情報セキュリティクラウド」と同等のセキュリティ対策を有する、本サイト専用のサーバを構築すること。

※ 「京都自治体情報セキュリティクラウド」（以下「京都 SC」という）のウェブサーバの概要は別紙のとおり

(3) ドメイン

本市が取得する lg.jp ドメイン（「●●.city.kyoto.lg.jp」）を使用すること。

6 情報セキュリティ要件

ウェブサイトの構築に当たっては、本市の定める「京都市個人情報保護条例」及び、「京都市情報セキュリティ対策基準」等を遵守し、個人情報及び業務上の秘密の保持を厳守すること。

本市が要求する情報セキュリティ水準を満たすため、管理責任者の設置等、情報セキュリティ管理体制を整備するとともに、以下の対策を講じること。

(1) アクセス制御

ア ユーザ認証

ウェブサイトのコンテンツの更新や運用保守等を行う職員等について、ユーザごとに ID を発行し、ユーザ ID 及びパスワードによる認証を行うこと。

イ パスワード管理

(ア) パスワードは、英字（大文字・小文字）、数字、記号を組み合わせた 10 文字以上の文字列を設定できること。

(イ) パスワードは、ユーザ自身が任意のタイミングで変更でき、システム管理者において、パスワードの有効期間を設定できること。

(ウ) パスワードを不正利用されないよう、ハッシュ化の技術を用いて保管するなど、適切に管理できること。

ウ 不正ログインの防止

(ア) 認証が必要な機能には、イントラネットパソコン又は保守担当者のパソコンからのみアクセス可能とするよう制限を行うこと。

(イ) 同一のユーザ ID によるログイン試行が 5 回失敗した場合は、当該ユーザ ID のアカウントロックが掛かること。なお、アカウントロックはシステム管理者が解除できることとする。

(2) 通信

ア ウェブサイトで公開する全てのページについて、TLS1.2 以降により暗号化すること。

イ 暗号化に必要なサーバ証明書については、本市が別途調達したものを利用すること。また、サーバ証明書の発行に必要な情報、データを提供すること。

ウ 通信の暗号化については、最新の CRYPTREC 暗号リストに搭載されている暗号強度を遵守すること。

(3) ログの取得

ア ウェブサイトのアクセスログを取得すること。

イ 認証が必要な機能の操作については、ユーザ ID ごとに操作ログを取得することとし、取得した操作ログは、システム管理者がウェブサイトの画面から確認できること。

ウ 取得したログは 1 年間保存し、必要に応じ調査、分析できること。

(4) バックアップの取得

ア 定期的にシステム及びデータのバックアップを取得し、システム及びデータの復旧を可能とすること。

イ 障害発生時等に、速やかにシステム及びデータを復旧できるよう機能を設計するとともに、復旧手順等を備えること。

(5) 不正プログラム対策

京都 SC のプロダクト持込構成の場合については、以下の対策を実施すること。（標準構成の場合は、京都 SC 側において不正プログラム対策を実施するため、本業務の対象外とする。）

ア サーバには、ウイルス対策ソフトを導入すること。

イ ウイルス対策ソフトは、常に最新のバージョンを利用できるとともに、ウイルス対策ソフトの定義ファイルが更新された場合は、速やかに適用できること。

ウ スケジューリングにより、定期的にウイルススキャンを行えること。

(6) ぜい弱性対策

ア 導入するソフトウェアについては、修正プログラムやバージョンアップの提供等、開発元のサポートがある信頼性の高い製品を利用すること。

イ 導入した OS やソフトウェアにぜい弱性が発見された場合は、システムへの影響、重要性等を検証のうえ、速やかに修正プログラムを適用できること。

(7) 京都 SC 付加機能

ウェブサイトの構築に当たっては、京都 SC において提供される以下の付加機能を利用すること。

ア ウェブアプリケーションファイアウォール

イ バックアップ

ウ ウイルス対策（標準構成の場合のみ。）

エ 改ざん検知

オ NTP（時刻同期）

(8) その他

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が公開する「安全なウェブサイトの作り方」などを参考に、SQL インジェクション、クロスサイトスクリプティング等の起こりうるセキュリティ面のぜい弱性に対し、最新の対策をしたうえで導入すること。その他、情報漏えいや改ざんへの対策が十分に講じられていること。機能改修するプログラムについても同様である。

7 成果物

(1) 納入方法

制作したコンテンツは、Web サイト上で閲覧することができるようにするとともに、制作に当たって使用した写真や画像、イラストなどのデータを、CD-ROM などの記録媒体に格納して納入すること。また、Web サイトの公開にあたってぜい弱性に対する対策が完了していることを示す資料を納入すること。

(2) 納入場所

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市 産業観光局 農林振興室 農林企画課

8 業務の実施

(1) 実施体制

本業務を確実に履行できる体制を設けること。業務に当たっては、関連法令等を遵守すること。また、緊急に仕様書に書かれていない業務が必要になった場合は、委託者と協議のうえ、両者の合意が得られた場合はこれを実行できるものとする。業務の遂行に必要な委託者の保有する資料については、可能な限りこれを貸与する。

(2) 進捗状況の報告

受託者は、本業務の遂行に当たり、適時に委託者との協議を行い、業務の進捗状況その他必要事項について報告を行うものとする。

(3) 疑義が生じた場合等の対応

本仕様書に定めのない事項及び業務の遂行に当たり疑義が生じた場合は、委託者と受託者の協議によりその解決を図るものとする。

(4) 業務の中間報告

本仕様書の4の(1)の業務が完了した時点で中間報告書を提出すること。特に本仕様書においてセキュリティ要件として記載の事項について、その対応内容について記載すること。

(5) 業務の完了報告

業務が完了したときは、速やかに本市が定める方法により、業務完了報告書を提出すること。なお、業務の完了とは、本業務において制作したWeb サイトが「7 成果物」に定めた方法により納入され、委託期間内にWeb サイトの保守及び運営が問題なく行われたことを本市が確認することによって完了するものとする。

(6) 業務完了時検査及び委託料の精算

本業務の委託料は、業務終了後、本市の検査を受け精算するものとする。なお、受託者は、必要な証拠書類を京都市に示し、検査を受検するものとする。本市は、必要により証拠書類などの写しを受託者から求めることができるものとする。

9 その他

(1) 受注者は、本業務で知り得た情報について、第三者に漏らしてはならない。これは委託期間終了後も同様とする。

(2) 委託業務に伴い、第三者に与えた損害は、委託者の責に帰すべきものを除き、受託者の責任において処理すること。

(別紙) 京都自治体情報セキュリティクラウドのウェブサーバの概要

京都自治体情報セキュリティクラウド（以下「京都 SC」という。）のウェブサーバは、以下の標準構成又はプロダクト持込の条件にて提供する。ウェブサイトの構築、運用保守に当たり追加で必要となるソフトウェア、モジュール、プラグイン等の導入、設定、運用保守及びそれに伴うウェブサーバの設定については、ウェブサイトを構築する側で実施する必要がある。ウェブサーバの設定変更管理者権限が必要となるような設定変更の場合は、プロダクト持込構成となる。

なお、ウェブサーバは障害対策として vSphere HA 機能で冗長化しており、物理サーバの障害時においても別筐体へのライブマイグレーションにより継続したサービス提供を可能としている。

1 標準構成

(1) 提供リソース及びソフトウェア

京都 SC で提供するウェブサーバの標準構成は以下のとおりとする。

サーバ	vCPU 数 4、メモリ 8GB、ストレージ 500GB
OS	Redhat Enterprise Linux 7 (v7.2)
ウェブサーバソフトウェア	Apache HTTP Server (導入時点での最新版)
CMS	WordPress (導入時点での最新版) プラグインの詳細は受託者にのみ開示する。
DB、ミドルウェア	導入時点の最新版。詳細は受託者にのみ開示する。
ウイルス対策ソフトウェア	詳細は受託者にのみ開示する。
払出アカウント権限	Apache グループ権限のアカウント (コンテンツを配置するディレクトリの編集可) が付与されます。

(2) 制限事項

- ・ ディスク容量を要するバックアップサーバ、データベースと連携するような高度なアプリケーションサーバの利用はできません。
- ・ サーバ負荷が大きいストリーミング配信サーバ等の利用はできません。
- ・ 個人情報や機密情報を保存するサービスには利用できません。
- ・ 標準構成で利用可能な範囲を超えた利用 (root 権限を利用する作業に伴う設定変更)、プログラム追加については、京都 SC のサポート範囲外となり、プロダクト持込構成の扱いとなります。
- ・ Wordpress へのプラグインの追加や、設定パラメータの変更等は標準構成サポート外となり、受託者側の責任での利用となります。
- ・ 外部から内部への通信については、HTTP、HTTPS 以外の通信は許可されません。

(3) 保守の役割分担

	監視	故障・障害対応	パッチ運用	バージョンアップ	構成管理	Web コンテンツ移行・更新
Web コンテンツ		受託者			受託者	受託者
Web サーバ		京都 SC	京都 SC	京都 SC	京都 SC	
CMS、DB		受託者	受託者 (※)	受託者	受託者	
ミドルウェア		京都 SC	京都 SC	京都 SC	京都 SC	
サーバ OS	京都 SC	京都 SC	京都 SC	京都 SC	京都 SC	
ハイパーバイザ	京都 SC	京都 SC	京都 SC		京都 SC	
基盤	京都 SC	京都 SC			京都 SC	

(※) パッチ適用は自動更新を基本としますが、手動更新については、受託者責任において、設定変更が可能です。

(※) 緊急性のあるパッチ適用が必要な場合は、強制的に京都 SC 側でパッチ適用を実施する場合があります。

2 プロダクト持込

(1) 提供リソース及びソフトウェア

標準構成と異なる構成が必要な場合はプロダクト持込も可能とするが、以下の基本仮想サーバ構成のリソースの範囲で提供する。基本仮想サーバ構成を超える場合は、最大 3 倍までを限度に調整して決定する。

- ・ 基本仮想サーバ構成

CMS サーバ	vCPU 数 1、メモリ 8GB、ストレージ 250GB
ウェブサーバ	vCPU 数 2、メモリ 8GB、ストレージ 250GB

- ・ OS は RHELv7 をご利用の場合、京都 SC 提供のものが利用でき、サーバ管理者権限のアカウントが付与される。

(2) 制限事項

- ・ ディスク容量を要するバックアップサーバ、データベースと連携するような高度なアプリケーションサーバの利用はできません。
- ・ サーバ負荷が大きいストリーミング配信サーバ等の利用はできません。
- ・ 個人情報や機密情報を保存するサービスには利用できません。
- ・ 外部から内部への通信については、HTTP、HTTPS 以外の通信は許可されません。

(3) 保守の役割分担

	監視	故障・障害 対応	パッチ運 用	バージョ ンアップ	構成管理	Web コン テンツ移 行・更新
Web コンテンツ		受託者			受託者	受託者
Web サーバ (受託者持込)	受託者	受託者	受託者	受託者	受託者	
CMS、DB、ミドル ウェア (受託者持込)	受託者	受託者	受託者	受託者	受託者	
サーバ OS (受託者持込の場合)	受託者	受託者	受託者	受託者	受託者	
サーバ OS (京都 SC 提供)	京都 SC	京都 SC (※)	京都 SC (※)	京都 SC (※)	京都 SC (※)	
ハイパーバイザ	京都 SC	京都 SC	京都 SC		京都 SC	
基盤	京都 SC	京都 SC			京都 SC	

(※) ゲスト OS が京都 SC 提供の RHELv7 の場合、京都 SC でメンテナンスが行われますが、受託者側でメンテナンスを行う場合、受託者に管理者権限が渡されます。